

山ノ内町都市計画マスタープラン(案)

地区別懇談会 資料

【志賀高原地区】

(国立公園地域)

令和4年9月 15 日(木)

山ノ内町都市計画マスタープラン 地区別懇談会

1. 都市計画とは

- 都市計画とは、都市の将来像（人口、土地利用、都市施設などの方向性）を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする手法です。
- 都市計画は、住民の意見を聞いたうえで総合的・一体的に定めることが必要です。
- 実現達成には時間を要するため、長期的な見通しをもって定めることが必要です。

都市計画法 第4条(都市計画の定義)

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域において土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画です。

『都市計画』= 良好なまちづくりのためのルール

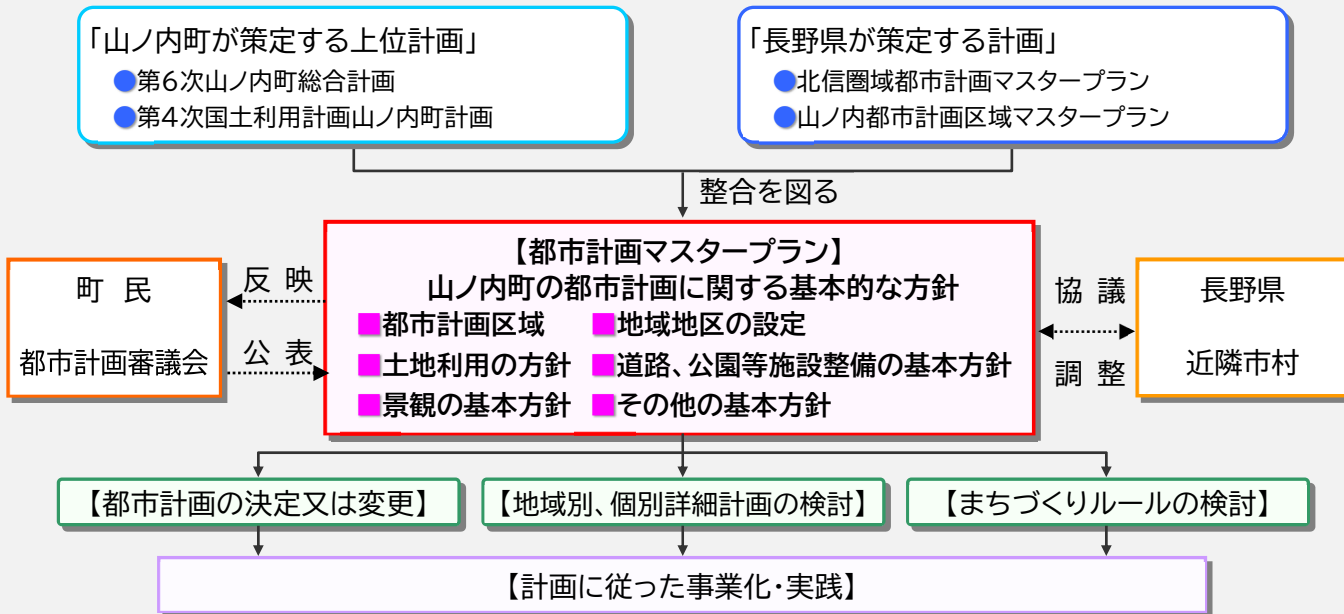
■都市計画事業によるまちづくりイメージ



資料)みんなで進めるまちづくりの話(国土交通省)

計画の位置付け

- 都市計画マスタープランを取り巻く計画体系は、以下のとおりです。



計画の対象範囲・目標年次

【対象範囲】

- 山ノ内都市計画区域を中心としながら、総合的なまちづくりを推進するため、「行政区域全域」を対象。

【目標年次】

- おおむね 20 年後の令和 25 (2043) 年。
- 中間見直しを 10 年後に実施。



2. 都市整備の課題

- 山ノ内町の現状などを踏まえた都市整備の課題は、以下のとおりです。

(1)人口減少・少子高齢化に対応したまちづくり

- 今後の人口減少や少子高齢化社会の進行を踏まえ、市街地を中心とした持続可能なまちづくりが必要です。
- 用途地域指定外区域における無秩序な開発によるスプロール化を抑制し、自然環境と調和したまちづくりが必要です。
- 若者などの流出を抑制するため、若者などの定住・移住を促す快適で魅力的な住環境の形成、雇用の場の創出などが必要です。

(2)道路交通ネットワークが充実したまちづくり

- 市街地や集落地など、誰もが住み慣れた土地で快適に暮らすため、公共交通ネットワークの充実が必要です。
- 他都市との広域連携、町内の地域間連携をさらに円滑化するため、適切な道路整備や維持管理が必要です。

(3)本町らしい自然環境や景観と調和したまちづくり

- 本町の豊かな自然環境を保全するとともに、自然環境と共生し、環境負荷が少ない持続可能な循環型社会のまちづくりが必要です。
- 本町の美しい自然景観、市街地景観、農業・集落景観を保全・活用するとともに、景観を阻害する空き家対策などが必要です。
- 本町の自然環境や景観、観光資源を活かしながら、町内外の交流を促進することが必要です。

(4)誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

- 地震、風水害・土砂災害、雪害などの自然災害に備えた防災・減災対策を講じるとともに、公共施設やインフラの適切な更新、維持管理などが必要です。
- 倒壊の危険や防犯・衛生面の低下が懸念される空き家対策が必要です。

(5)町民・事業者・行政の協働によるまちづくり

- 本町に暮らす町民・事業者・行政が協働しながらまちづくりを進めるとともに、まちの将来像を共有していく必要があります。

山ノ内町都市計画マスタープラン 地区別懇談会

3. まちづくりの将来目標

■本計画における「まちづくりの基本理念」、「まちづくりの基本目標」を以下のとおり設定します。

■まちづくりの基本理念

都市と自然などが共生した
環境を次世代につなぎ、
夢と希望があふれるまち

■まちづくりの基本目標

【目標1】 都市環境と自然環境が共生したまち

- 自然環境は本町の貴重な財産として保全するとともに、無秩序な開発によるスプロール化を抑制しながら、自然環境と共生した環境負荷が少ない都市環境の形成を図ります。
- 頻発する自然災害に備えた防災・減災対策や公共施設やインフラの適切な更新や維持管理、空き家対策などにより持続可能な都市環境の形成を図ります。

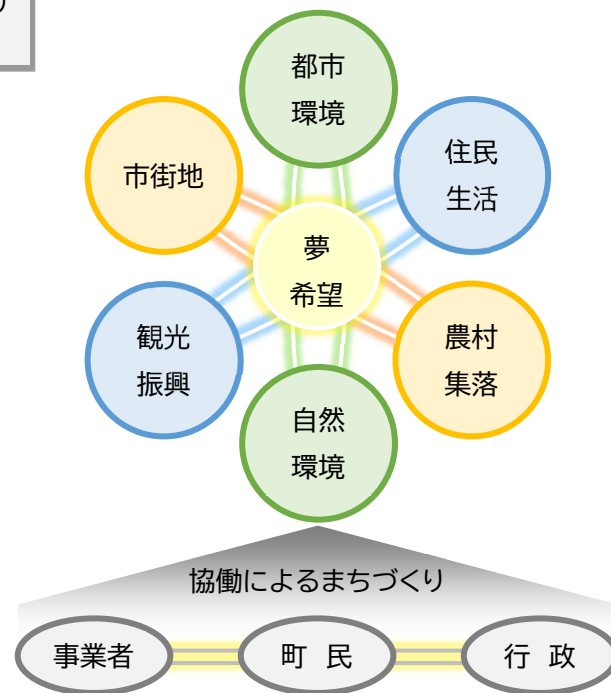
【目標2】 市街地と農村集落が共生したまち

- 湯田中渋温泉郷を核とする市街地を中心とし、都市機能の集約化などによる持続可能なまちづくりを推進します。
- 農村集落における生活拠点を維持・形成するとともに、市街地と農村集落などを連絡する道路整備や公共交通ネットワークの充実を図ります。
- 本町特有の湯田中渋温泉郷を核とする市街地景観、扇状地状の緩やかな傾斜地に分布した農業・集落景観を保全・活用していきます。

【目標3】 住民生活と観光振興が共生したまち

- 本町にとって観光と農業は、町民の生活・経済活動を支える基幹産業であり、今後も魅力向上に寄与する取り組みを推進しながら、町内外の交流を促進します。
- 本町に暮らす住民の生活利便性や安全性を確保するとともに、若者などの定住・移住を促す快適で魅力的な住環境の形成、雇用の場の創出などを推進します。

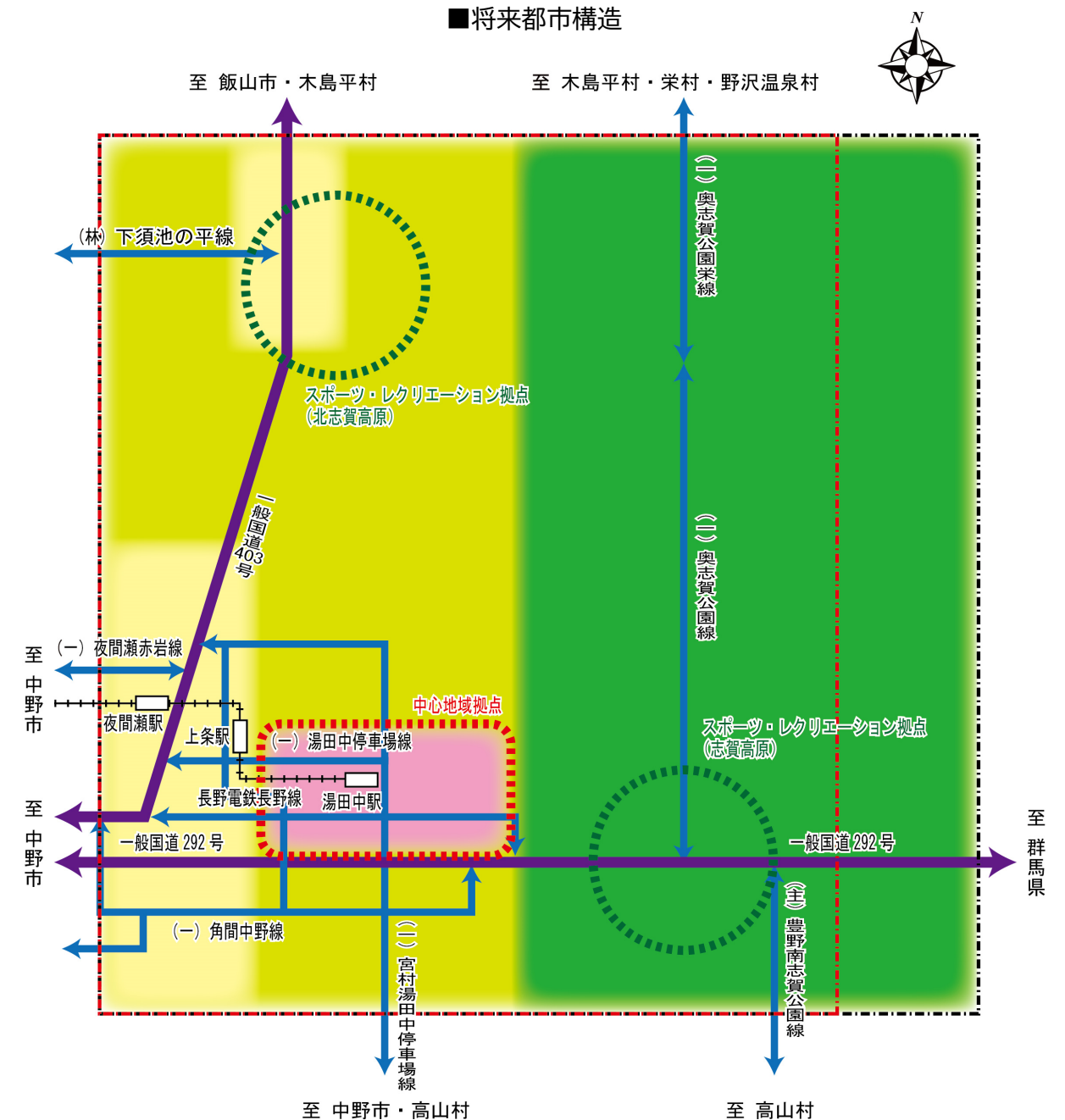
■まちづくりの基本理念の概念



4. 将来都市構造

■本町の地形や都市の成り立ち、地域特性を踏まえ、都市構造を構成する「ゾーン」、「軸」、「拠点」について、以下の通り設定します。

■将来都市構造



凡例	
 市街地ゾーン	 中心地域拠点
 田園ゾーン	 スポーツ・レクリエーション拠点
 山間ゾーン（国立公園を除く地域）	 鉄道
 国立公園ゾーン	 都市計画区域
 主要幹線道路軸	 行政区域
 幹線道路軸	

5. 地域別構想の概要（国立公園地域）

(1) 地域の課題

■社会状況、地域・土地利用、道路・交通体系などの項目に区分しながら、国立公園地域における課題及び要望を以下に整理します。

■課題及び要望

社会状況	○観光ニーズに対応した集客施策 ○年間を通じての観光リゾート地の活性化
地形、土地利用	○自然地との共存 ○森林セラピー基地としての利用 ○山内の観光事業従事者が生活を維持できる拠点の形成
道路、交通体系	○市街地や周辺都市と連絡する道路・交通ネットワークの充実 ○自然環境と調和を図りつつ、観光交通への対応 ○冬期間の安全対策 ○環境負荷低減を意識した自転車レーンの増設(冬季は堆雪帯として活用)
主要施設	○スキー場をはじめとした観光リゾート地としての集客力の強化 ○冬期間以外の観光施設の有効活用
環境、景観	○自然公園法に基づいた適正な土地利用・景観保全の継続 ○空き施設の活用・除去
防災	○治山・治水対策など、災害に強いまちづくり ○空き施設の改善などに向けた防災対策

(2) 地域の将来像

- 東側に広がる山間部は、上信越高原国立公園に位置し、緑豊かな自然が保全されています。
- この豊かな自然地の環境保全に努め、次の世代へ引き継いでいくとともに、観光リゾート地としての活性化を図ります。

緑豊かな高原の保全と癒しの空間形成

(3) 国立公園地域のまちづくり方針

■国立公園地域におけるまちづくり方針は、以下のとおりです。※**下線箇所**は、図面に表示した方針

1) 土地利用の方針

①都市計画区域内

- 観光リゾート地では、周囲の自然環境と保全・調和に留意しながら冬季以外の観光利用を推進。
- 志賀高原では、**観光リゾート地や森林セラピー基地としての情報発信及び拠点の形成**。
- 遊歩道や登山道などの改修・修繕を進め、安全に利用しやすい観光地づくり**の推進や、地域が行う施設の維持管理に対する支援。
- 住民や観光客が自然環境を保全しながら環境教育の実践の場としての活用など、特色を活かした観光地づくり。
- 志賀高原総合会館 98 などの観光施設については、**計画的に改修・修繕**。
- 観光リゾート地や自然地と調和する**国立公園の豊かな自然環境の保全**。

②都市計画区域外

- 今後も関係機関との連携を図りながら、国有林を適切に維持管理できる環境づくり。
- 国有林を適切に維持管理することにより、豊かな水源としての水源涵養機能、山地災害防止等の多面的機能の高度発揮を維持。

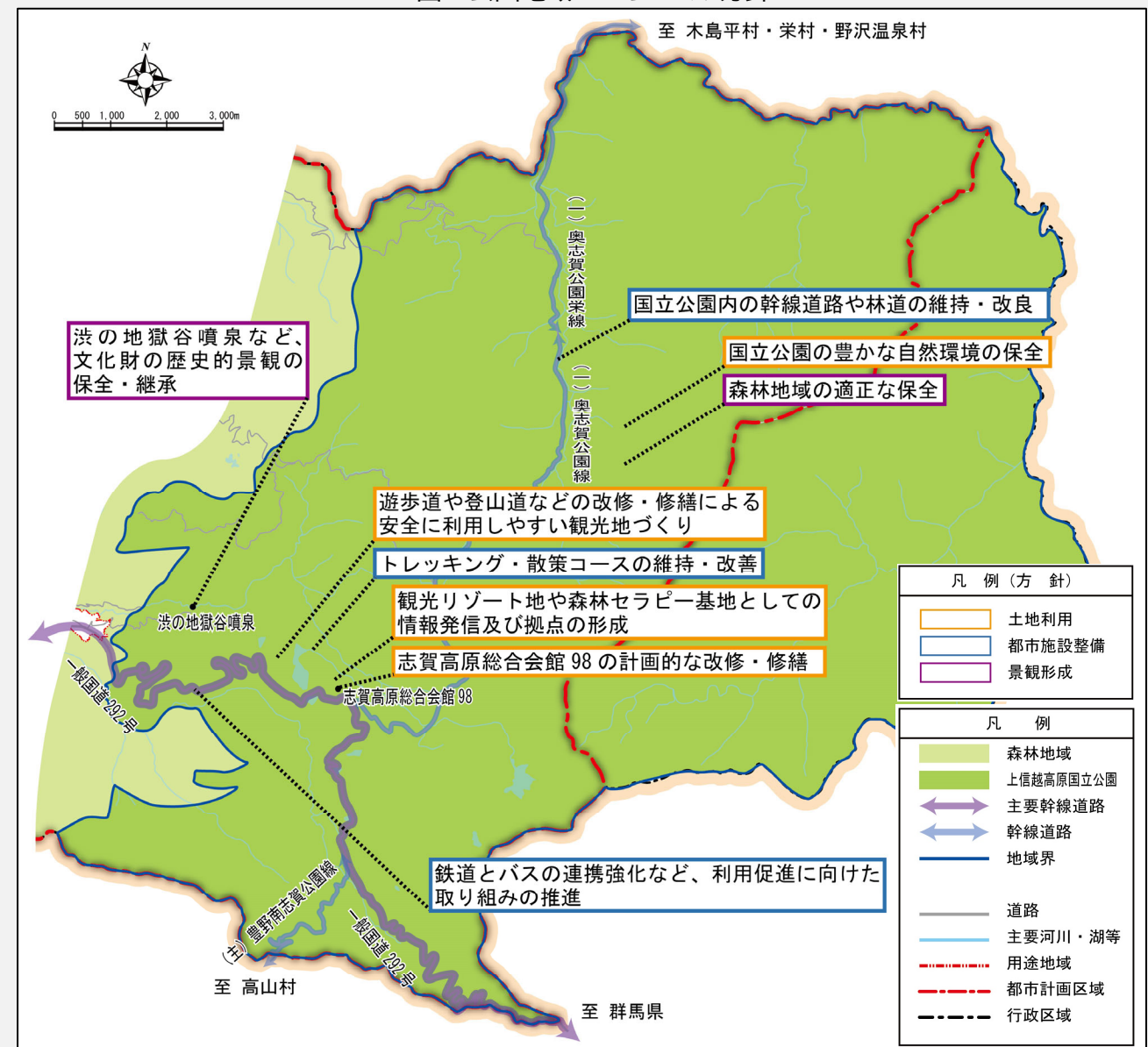
2) 道路・交通の方針

- 国立公園内の幹線道路や林道は、狭あい区間の解消、バス通行の安全対策などによる**道路の維持・改良**を推進。
- 宿泊施設周辺に位置する幹線道路の歩道整備などにより**トレッキング・散策コースの維持・改善を促進**。
- 雪に強い道づくりに向けた道路整備に取り組むとともに、冬期間における交通安全対策を推進。
- 志賀高原へのアクセス道路は、路肩部分の除草、支障木の処理など景観に配慮した道路空間の形成。
- 国立公園ゾーンを中心として「自転車専用通行帯」の整備を検討。
- 路線バスは、**鉄道とバスの連携強化など、利用促進に向けた取り組みを推進**。

3) 景観形成の方針

- 自然公園法を遵守し、**森林地域の適正な保全**。
- 廃業や老朽化した建造物や施設は、景観や安全性に配慮した対策や原状回復を促進。
- 「渋の地獄谷噴泉」など、地域に位置する文化財の保護・保存・活用により、**歴史的景観を保全・継承**。
- 空き施設は、所有者に対する適切な維持管理や撤去を促進。

■国立公園地域のまちづくり方針

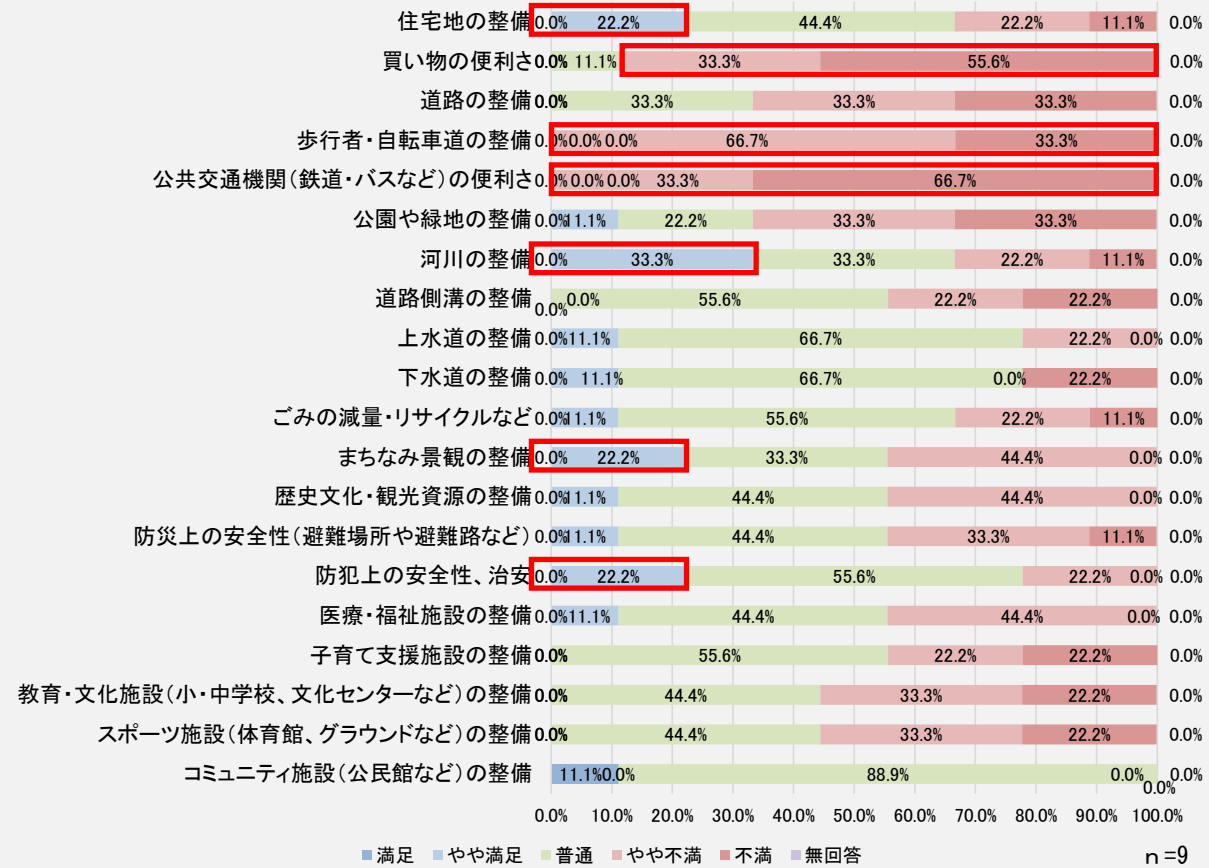


山ノ内町都市計画マスタープラン 地区別懇談会

参考資料. アンケート調査 地域別集計の概要 (国立公園地域)

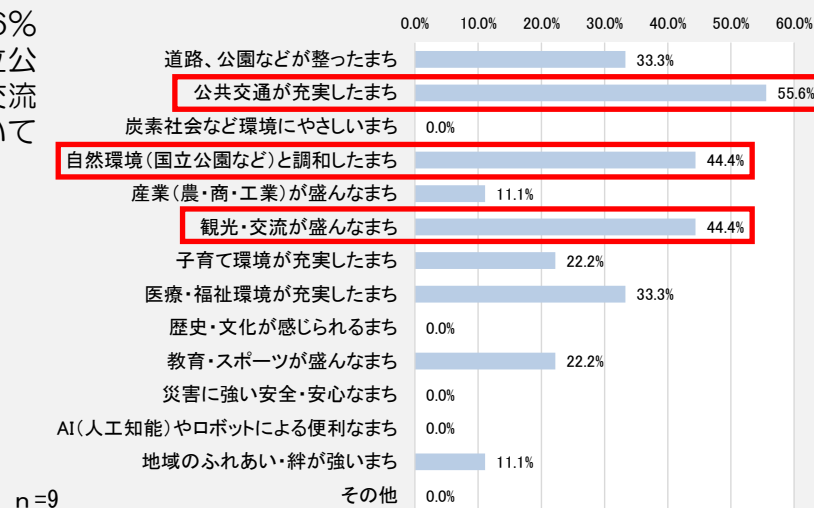
(1) 生活環境の満足度について

- 満足度（「満足」と「やや満足」の合計）については、「河川の整備」が33.3%と最も高く、次いで、「住宅地の整備」、「まちなみ景観の整備」、「防犯上の安全性、治安」が共に22.2%と続いています。
- 一方、不満度（「不満」と「やや不満」の合計）については、「歩行者・自転車道の整備」、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」が100.0%と共に最も高く、次いで、「買い物の便利さ」が88.9%と続いています。



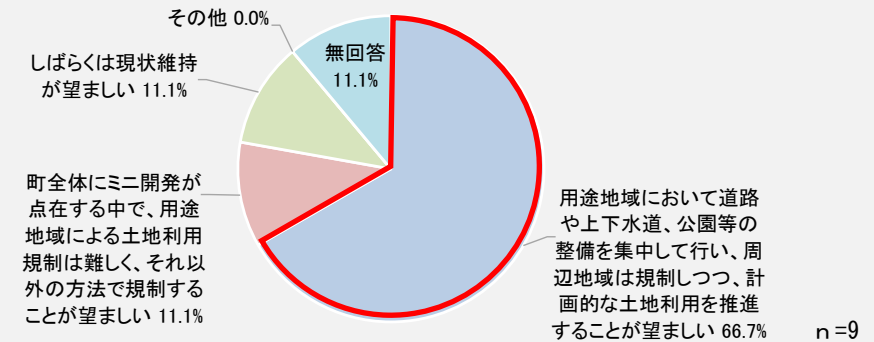
(2) 将来の山ノ内町について

- 「公共交通が充実したまち」が55.6%と最も高く、次いで、「自然環境(国立公園など)と調和したまち」、「観光・交流が盛んなまち」が共に44.4%と続いています。



(3) 今後の『計画的な土地利用の推進』について

- 「用途地域において道路や上下水道、公園等の整備を集中して行い、周辺地域は規制しつつ、計画的な土地利用を推進することが望ましい」が最も高く、全体の約7割をしめています。



(4) まちづくりの優先度について

- まちづくりの優先度では、“どこでも暮らせるまち”、“自然環境の保全を優先したまち”を望む意見が多く、「住民生活と観光振興」では、どちらも同程度望まれています。

